

【当院を退職された方へ】

厚生労働省による「新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業」への申請について

新型コロナウイルス感染症に対する医療提供に関し、下記の対象期間に当院に勤務し、患者と接する医療従事者や職員に対し、国から慰労金が給付されます。（※最大 1 人 20 万円）

当院を退職された方についても（現在、他の医療機関で働いている方は除く）、給付対象者に該当する方は慰労金を受け取ることができますので、以下の申し出先へご連絡をお願い致します。

● 給付対象者

当院に令和 2 年 1 月 28 日(火)から令和 2 年 6 月 30 日(火)までの間に 10 日以上勤務した者

● 申出期限

令和 2 年 12 月 18 日（金）まで（厳守）

● 申し出先

〒060-0061

札幌市中央区南 1 条西 15 丁目

N T T 東日本札幌病院 総括担当

TEL : 011-623-8194